

議案第8号

平成22年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業
特別会計補正予算（第1号）

平成22年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,677,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成23年2月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		839,495	△56,400	783,095
	1 一般会計繰入金	839,495	△56,400	783,095
6 市債		408,500	45,900	454,400
	1 市債	408,500	45,900	454,400
歳入合計		1,688,000	△10,500	1,677,500

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		1,619,886	△6,500	1,613,386
	1 事業費	1,619,886	△6,500	1,613,386
2 公債費		67,163	△4,000	63,163
	1 公債費	67,163	△4,000	63,163
歳出合計		1,688,000	△10,500	1,677,500

第2表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	大宮駅西口第四土地区画整理事業	29,490

第3表

地 方 債 補 正

変 更

(単位 千円)

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
大宮駅西 口都市改 造事業	408,500	普通貸借 又証券発行	5.0 % 以 内	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものよ る。ただし、 市財政の都合 により据置期 間及び償還期 間を短縮し、 もしくは繰上 償還又は低利 に借換えする ことができる。	454,400	(補正前に同じ。)		